

業務仕様書

松阪市DX人材育成サービスデザイン研修業務委託

1 目的

デジタルの力を最大限活用し、市民起点・ユーザー中心のサービスや業務をデザインし、市民サービスと行政の生産性の向上を実現する能力や技術を身に付けたDX人材を育成する。

2 委託内容

(1) 研修実施業務

①研修日程

契約締結の日から令和6年12月25日までに研修を1回以上実施する。
詳細日程は、受託者決定後に決定する。

②会場

- ア. 現地開催またはオンラインによる開催とする。
- イ. 現地開催の場合は、松阪市役所近辺に市が会場用意することができる。
- ウ. その他、松阪市内の交通の便が良い場所を受託者が確保する等も可能

③受講者人数

30名程度

④研修内容

松阪市ではDX人材育成の基本方針として「デジタル・データ・デザイン」を掲げており、必要なスキルのひとつとしてサービスデザイン思考を習得する。

⑤本研修業務で育成したい能力

- ア. サービスデザイン
 - ・サービスデザインの手法等
- イ. 課題検討/業務デザイン/BPR
 - ・市民サービスや生産性の向上に向けた業務改善および新規業務の設計におけるフレームワーク
 - ・変革に必要な意識、視点等

(参考) 松阪市DX人材育成の基本方針

【取り組みの視点(トリプルD)】

- ・デジタル技術(Digital)
- ・データ利活用(Data)
- ・デザイン思考(Design)

【スキルを活かす職員のチカラ】

- ・マインド
- ・知識、経験

(2) 研修受講者のフォローアップ業務

- ・研修受講者が習得した知識や技術を実務に活用するにあたり、研修受講者が具体的に実践しようとしている業務改革等の取り組み等に対して質問や相談があった場合に、

BPR・サービスデザイン思考等の観点から助言できる環境を用意すること。

- ・フォローアップ業務の実施期間は、最終研修実施日から1か月以上の間において実施すること。ただし、支援開始時期は松阪市と協議して決定する。

(2) 成果品（納品物）

①研修実施報告書

- ・各種研修を実施した際には、実施報告書を作成し、メール等で提出すること。

②フォローアップ業務報告書

- ・業務実施期間中に対応した、受講者からの相談対応等の実施概要がわかる業務報告書を作成し、メール等で提出すること。

3 委託経費

上記に基づき、研修を実施する上で、必要な全ての経費を盛り込む。

4 その他

- (1) 業務遂行にあたり、本仕様書に定めていない事項が生じた場合及び疑義が生じた場合は、その都度協議し定めるものとする。
- (2) 業務が完了したときは、委託業務完了報告書を提出するものとする。